

国立大学法人一橋大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

一橋大学は、「日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること」を使命とし、わが国における社会科学の教育研究をリードしてきた。とりわけ、世界及び日本の社会、経済、法制等における諸課題の解決と制度改革に資する研究や、企業経営の革新に結実する研究など、実学としての学問の研究に強みを持ち、社会の改善に貢献するとともに、実学の基盤である基礎・応用研究も重視してきた。それと同時に、特色ある少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、一人ひとりの学生を丁寧に育成し、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出してきた。

グローバル化の進む社会においても、社会改善への貢献と高度な人材の育成という基本的使命を達成するため、以下の重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

1. 国際的研究ネットワークを更に拡充し、国際共同研究を促進するとともに、社会的に重要な課題に学際的に取り組む研究を推進し、真の実学の拠点としての機能を一層強化する。
2. グローバル社会に貢献し得る質の高い人材、すなわち、広い視野から課題を発見し、深い専門知識に基づいて論理的に考え、的確に判断し、課題解決への道筋を見出す力、自らの考えを他者にも分かりやすく伝える力、そして、世界の多様な国や地域の人々とも相互に理解し、尊重し、協働する柔軟性をもつ人材を育成する。
3. グローバル化された社会で求められる一層高度な専門的知識と的確な判断力を有するプロフェッショナルを育成するため、ビジネス、法、政策等の分野における高度専門職養成の機能を更に強化充実する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表 1 に記載する学部、研究科等及び別表 2 に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 大学の強みを踏まえた教育課程の体系化のため、全学の教育理念と各学部のポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に沿って教育プログラム改革が恒常的に行われるシステムを構築し、学生一人ひとりに向き合った密度の濃い良質な教育を行う。
- ② グローバルに活躍できる研究者や高度な専門性を備えた人材を育成するため、質の保証された大学院教育を展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 学問への憧れと志を高め、学生の主体的学修活動を引き出すと同時に、提供する講義内容の国際標準化と教育スキルの向上を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① グローバル企業や東証上場の企業、政府関係機関などへの就職に関する支援を充実させる。
- ② 多様化する学生に対して、機動的かつ幅広く学修・生活支援を行う体制を確立する。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ① 多面的・総合的な入学者選抜を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ① 社会科学系研究総合大学として、国際社会の持続的発展に資するため、世界最高水準の研究成果を一層生み出す。
- ② 学術情報基盤を整備するとともに、国際会議等を通じて、研究成果の国内外への迅速な発信を行う。
- ③ 実学の拠点である一橋大学の使命として、現代の世界及び日本における喫緊の課題に対し、社会科学高等研究院を中核に、総合的にアプローチする重点領域研究プロジェクトを推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- ① 超高齢化と人口減少が進む日本社会において、本学の有する潜在的な教育研究力を高めるため、男女共同参画を推進するとともに、より多くの若手研究者の育成に努め、外国人教員を積極的に採用する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

- ① 実学の拠点である一橋大学の強みを生かし、産学官連携活動等を推進する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- ① 各学部・研究科において育成するグローバル人材像を明確にした上で、その人材育成に効果的な教育プログラムを構築する。
- ② 多様なプログラムにより、意欲と能力のある学部生全員に対して、高い質を担保した海外留学、海外調査、語学研修等の機会を提供する。
- ③ 学内学修環境のグローバル化を促進するため、短期及び中長期の受入留学生数を増加させる。
- ④ 社会科学系研究総合大学である一橋大学の強みを伸ばすために、国内外の教育研究ネットワークをさらに拡充する。
- ⑤ 世界最高水準の教育研究拠点として国際的に高い評価を獲得する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 変貌著しいグローバル環境の中で、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。
- ② 一橋大学の特色を伸長するガバナンス機能を強化する。
- ③ 教職員の意欲と能力を最大限引き出しうる人事評価・給与制度を構築し、能力実績主義をさらに進める。
- ④ 大学経営のプロフェッショナルを育成する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① グローバル化とともに大きく変化していく教育研究ニーズに対して、効果的に対応できる組織体制を構築し、学内資源の最適再配分を行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ① 国立大学法人としての中期財政見通しを立て、第3期中期計画の実現を財政的に担保する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- ① 科研費等の外部研究資金や、一橋大学基金を含む寄附金などをより多く獲得し、教育研究のための財政基盤を強化する。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 大学の強み・特色等を伸長する分野に資源を集中するため、経常経費の効率化・合理化を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ① 保有資産を有効に活用し，不要資産については売却する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ① 実効性のより高い自己点検・評価体制を構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- ① 費用対効果のより高い広報活動を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- ① 教育研究基盤を強化するため，中長期的観点から持続可能な施設マネジメントを行う。

2 安全管理に関する目標

- ① 大規模災害やサイバーセキュリティインシデント等への対応に加えて，海外渡航中の学生・教職員に対する危機管理体制を強化する。

3 法令遵守等に関する目標

- ① 業務運営，研究活動における不正行為や公的研究費の不正使用防止を徹底するため，コンプライアンスを徹底する。

別表 1 (学部・研究科等)

学部	商学部 経済学部 法学部 社会学部
研究科等	経営管理研究科 商学研究科 (H30 募集停止) 経済学研究科 法学研究科 社会学研究科 言語社会研究科 国際企業戦略研究科 (H30 募集停止) 国際・公共政策教育部

別表 2 (共同利用・共同研究拠点)

経済研究所

用語集

No	用語	解説
I-1-(1)-①	ディプロマポリシー	学生が卒業する時に最低限必要とする能力を示した学位授与方針
	カリキュラムポリシー	教育課程編成・実施の方針
	アドミッションポリシー	求める学生像や入学者の選抜方法などの方針。入学者受け入れ方針
I-2-(1)-③	社会科学高等研究院	本学における研究の一層の高度化・国際化を推進する役割を担い、社会科学の先端的な研究を行う学長直轄の研究組織で、平成26年5月設立された
I-2-(2)-①	男女共同参画	男女が、社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画する機会が確保され共に責任を担うこと
	若手研究者	40歳未満の研究者のこと
I-3-①	産学官連携活動	新技術の研究開発や新事業の創出を図ることを目的として、民間企業、教育・研究機関、政府・地方公共団体が連携すること
II-1-③	人事評価	業務に対する貢献度、職務遂行度を一定の方式に従って評価すること
II-3-①	中期財政見通し	中期目標・中期計画期間における財政の見通し、指針
III-1-①	科研費	独創的・先駆的な研究に対する助成を行う競争的研究資金
	外部研究資金	国立大学法人運営費交付金以外の資金から調達された研究費
	一橋大学基金	本学の研究教育のための財源整備に資することを目的とした独自の基金
III-2-①	経常経費	毎年決まって支出され、額の変動が少なく、かつ予見し得る経費

IV-1-①	自己点検・評価	大学が教育研究活動について自己点検し、優れている点や改善を要する点など、自己評価を行うこと
V-1-①	施設マネジメント	経営的視点に基いた企画・計画から、長期的観点に立った維持保全に至る一連の取組
V-2-①	サイバーセキュリティインシデント	情報管理やシステム運用に関して保安上の脅威となる事象。コンピューターへの不正侵入，データの改竄や破壊，情報漏洩，コンピューターウイルスの感染等
V-3-①	コンプライアンス	社会規範に反することなく，公正・公平に業務を遂行すること